川崎市告示第200号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。

令和7年4月11日

川崎市長 福田紀彦

令和6年度 医科(診療所) の部 廃止

指定番号	廃 止 年月日	名 開設の場所
川一20757		華アイクリニック 高津区溝口3-7-1

令和6年度 歯科(診療所) の部 廃止

指定番号	廃 止 年月日	名 開設の場所
川-40358	令和7年1月31日	浜町歯科クリニック 川崎区浜町1-1-7
川ー40363	令和7年1月31日	落合歯科医院 幸区下平間204 倉田ビル2F
川-40036	令和7年1月31日	あやこ歯科クリニック 中原区木月住吉町12-3

令和6年度 薬局(調剤) の部 廃止

指定番号	廃 止 年 月 日	名 開設の場所
ЛI — 3 O 9 7 9	令和7年1月31日	すずの音薬局 中原区下沼部 1 7 0 5 白井 B L 1 F B 号
川-30642	令和7年1月31日	しんかわ井出薬局 多摩区登戸1654
ЛI−30361	令和7年1月31日	えがお薬局 宮前店 宮前区南平台3-18